

本人又は法定代理人若しくは任意代理人の確認書類

① 開示請求者が**本人**による場合は、次の (a) 又は (b) に掲げる書類（婚姻等によって開示請求等の際の氏名が記録されている個人情報の氏名と異なる場合は、旧姓等が確認できる書類の提出又は提示が必要） ※**個人番号、免許証番号等が印字された箇所は、マスキングのうえ提示又は提出してください。**

(a) 法律又はこれに基づく命令の規定により交付された書類その他本人の写真、氏名及び住所又は居住等が掲載され、開示請求者等が本人であることを確認できる以下に掲げる書類：いずれか1点のみ

1. 運転免許証 2. 旅券（パスポート） 3. 在留カード 4. 特別永住者証明書 5. 戦傷病者手帳 6. 個人番号カード 7. 海技免状 8. 電気工事士免状
9. 無線従事者免許証 10. 猟銃・空気銃所持許可証 11. 宅地建物取引主任者証 12. その他本人であることを確認し得る書類（行政機関、独立行政法人等、地方公共団体、地方独立行政法人の職員の身分証明書（写真・生年月日があるもの）、本学の学生証など）

(b) 開示請求者が本人であることを確認できる以下に掲げる書類（写真の貼付がない証明書類）：いずれかの2点

1. 市町村が発行する住民票の写し（開示請求日前30日以内作成されたもの） 2. 年金証書 3. 身体障害者手帳 4. 恩給証書 5. 印鑑登録証（印鑑登録手帳） 6. 療育手帳 7. 敬老手帳 8. その他本人であることを確認し得る書類（公の機関が発行した資格証明書など）

② 開示請求者が**法定代理人**である場合は、法定代理人自身を前記①と同様の書類のほか、開示等対象者本人が未成年者又は成年被後見人であること及び法定代理人が開示等対象者の親権者又は後見人であることが確認できる次に掲げる書類のうち少なくとも1点

1. 戸籍謄本又は抄本（親権者の場合） 2. 家庭裁判所の審判謄本 3. 後見登記事項証明書 4. その他法定代理関係を証明し得る書類（1.～4.の書類は、開示請求日前30日以内作成されたものに限る。）

③ 開示請求者が**任意代理人**である場合は、任意代理人自身を前記①と同様の書類のほか、**任意代理人の資格を証明する委任状**

④ **郵送**による開示請求の場合は、以下 (a)、(b) 又は (c) に記載されている**全ての書類**

(a) **本人**の場合

- ・ 本人を証明する上記① (a) のいずれか1点又は① (b) のいずれか2点を複写機により複写したもの
- ・ 市町村が発行する住民票の写し（開示請求日前30日以内作成されたものに限る。）

(b) **法定代理人**の場合

- ・ 本人及び法定代理人自身を証明する上記① (a) のいずれか1点又は① (b) のいずれか2点を複写機により複写したもの
- ・ 市町村が発行する本人の住民票の写し（開示請求日前30日以内作成されたものに限る。）
- ・ 法定代理人の資格を証明する上記②のいずれかの書類

(c) **任意代理人**の場合

- ・ 本人及び任意代理人自身を証明する上記① (a) のいずれか1点又は① (b) のいずれか2点を複写機により複写したもの
- ・ 市町村が発行する本人の住民票の写し（開示請求日前30日以内作成されたものに限る。）
- ・ 任意代理人の資格を証明する委任状（開示請求日前30日以内作成されたものに限る。）